

肢体不自由特別支援学校における外部専門家との連携のあり方に関する検討

— 全国肢体不自由特別支援学校における外部専門家活用に関するアンケート調査 —

佐藤 孝史・藤井 慶博・武田 篤

A Study on Collaboration with Outside Specialists at Special Support Schools for the Physically Disabled: Based on a nationwide questionnaire survey of special support schools for the physically disabled

Takashi SATO, Yoshihiro FUJII, Atsushi TAKEDA

Abstract

In this study, we conducted a nationwide questionnaire survey on the application of outside specialists. The respondents were special support schools for the physically disabled. Our study results revealed that at many schools, the application of outside specialists leads to improvements in areas such as teachers' expertise and instruction methods. Therefore, we believe that this application is necessary. On the other hand, about a half of the schools reported that they also identified a number of issues in the application of outside specialists, in particular, the need to clarify their role in such collaboration. We propose the following two points as important factors to make effective use of outside specialists. First, we must identify the needs of each individual teacher and increase the level of their motivation to consult with outside specialists. Second, Connecting teachers and outside specialists should be fostered, and the role of coordinators facilitating and maintaining this collaboration should be promoted.

Key words : special support school for the physically disabled, application of outside specialists, questionnaire survey

I 研究の目的

肢体不自由特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が顕著であり、児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応え、個に応じたきめ細かな指導を行うために、医師や理学療法士（PT）等の外部の専門家の積極的な活用を図ることが求められている。このため、文部科学省では、平成20年度より「PT・OT・ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」を全国10都道府県に委託し、実践研究を開始した。現在では、特別支援学校において外部専門家を活用する学校が増え、その成果や課題についても報告がなされるようになってきたが（清水ら、2010；山崎、2010；渡辺、2012）、外部専門家を有効に活用するためにどのような点が重要かについて検討した研究はまだ少ない。

そこで本研究では、肢体不自由特別支援学校における外部専門家活用において以下の点を検討することとした。

- 1) PT・OT・ST等の外部専門家の活用状況
- 2) PT・OT・ST等の外部専門家活用の成果と課題
- 3) コーディネーターとしての外部専門家活用担当者の役割

II 対象と方法

平成25年2月、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会に登録のある特別支援学校、分校、分教室、合計255校を対象として、郵送によるアンケート調査を実施した。アンケート記入者は、外部専門家の活用を担当している分掌主任に、外部専門家を活用していない場合は特別支援教育コーディネーターに依頼した。また、知肢併置校については、肢体不自由部門での回答を依頼した。

III 結果

1 アンケートの回収率

回答は255校中152校からあり、うち有効回答は142校であった（有効回答率55.7%）。なお、無効となった

10校の内、PT・OT・ST等が校内に常勤として配置されていると回答した学校が7校あった。これらの学校は、外部専門家として活用していると答えた学校もあれば、校内に配置しているので外部専門家としては活用していないと回答した学校もあったため、今回の分析では除外することにした。

学校の所在地域と回収率の内訳を表1に示した。回収率が最も高かったのは九州地方で77.8%、最も低かったのは北海道地方で30.0%であった。

2 学校でのPT・OT・STの活用の有無

142校中、PT・OT・STを活用している学校は、110校(77.5%)で、8割近くを占めた(表2)。また、活用したことがない学校は31校(21.8%)で、過去に活用していた学校は1校(0.7%)であった。

3 PT・OT・STの活用年数

PT・OT・STを現在活用していると回答した110校における活用年数について表3に示した。5年以上活用している学校がPTでは70校(63.6%)、OTでは53

校(48.2%)、STでは55校(50.0%)であった。半数前後の学校で外部専門家を5年以上活用していた。また、職種別に活用している割合(1~2年, 3~4年, 5年以上を合計した割合)は、PT活用は94校(85.5%)、OT活用は83校(75.5%)、ST活用は82校(74.5%)であり、職種の活用に大きな差はみられなかった。

4 PT・OT・STの職種による活用頻度

学校でのPT・OT・STのそれぞれの活用頻度について表4に示した。いずれの職種でも年数回程度の活用が多く、PTについては54校(49.1%)、OTについては51校(46.3%)、STについて65校(59.1%)であった。年数回程度の活用では、PT・OT・STの活用に大きな差がみられなかった。一方、月1回以上定期的に活用している割合(週2回以上, 週1回程度, 月2回程度, 月1回程度を合計した割合)は、PTでは42校(38.2%)、OTでは34校(31.0%)、STでは20校(18.2%)であった。月1回以上定期的に活用している学校では、PT・OTの活用がSTの活用に比べて割合が高かった。

表1 学校の所在地域の内訳

| | 回答数 | 対象校 | 回収率 |
|-------|------|-------|---------|
| 北海道地方 | 3(校) | 10(校) | 30.0(%) |
| 東北地方 | 10 | 15 | 66.7 |
| 関東地方 | 38 | 77 | 49.4 |
| 中部地方 | 24 | 35 | 68.6 |
| 近畿地方 | 23 | 58 | 39.7 |
| 中国地方 | 12 | 16 | 75.0 |
| 四国地方 | 4 | 8 | 50.0 |
| 九州地方 | 28 | 36 | 77.8 |
| 計 | 142 | 255 | 55.7 |

表2 PT・OT・STの活用の有無 (n=142)

| | | |
|-----------|--------|---------|
| 活用している | 110(校) | 77.5(%) |
| 活用したことがなし | 31 | 21.8 |
| 過去に活用していた | 1 | 0.7 |

表3 PT・OT・STの活用年数 (n=110)

| | PT | OT | ST |
|---------|----------|----------|----------|
| 1~2年 | 7(6.4) | 12(10.9) | 13(11.8) |
| 3~4年 | 17(15.5) | 18(16.4) | 14(12.7) |
| 5年以上 | 70(63.6) | 53(48.2) | 55(50.0) |
| 活用していない | 12(10.9) | 23(20.9) | 21(19.1) |
| 未回答 | 4(3.6) | 4(3.6) | 7(6.4) |

肢体不自由特別支援学校における外部専門家との連携のあり方に関する検討

表4 PT・OT・STの職種による活用頻 (n=110)

| | P T | O T | S T |
|---------|----------|----------|----------|
| 週2回以上 | 8(7.3) | 6(5.5) | 4(3.6) |
| 週1回程度 | 10(9.1) | 6(5.5) | 5(4.6) |
| 月2回程度 | 12(10.9) | 11(10.0) | 4(3.6) |
| 月1回程度 | 12(10.9) | 11(10.0) | 7(6.4) |
| 年数回程度 | 54(49.1) | 51(46.3) | 65(59.1) |
| その他 | 2(1.8) | 2(1.8) | 4(3.6) |
| 活用していない | 12(10.9) | 23(20.9) | 21(19.1) |

() は割合を示す

表5 PT・OT・ST活用の担当分掌部 (n=110)

| | | |
|---------------|-------|---------|
| 自立活動部・自立活動課 等 | 60(校) | 54.6(%) |
| 支援部・地域支援部 等 | 17 | 15.5 |
| 研究部・研修部 等 | 14 | 12.7 |
| 教務部 | 6 | 5.4 |
| その他 | 13 | 11.8 |

表6 PT・OT・ST活用の具体的内容 (n=110) (複数選択)

| | | |
|---------------------------|-------|---------|
| 授業参観と授業者(担任教師)への助言 | 96(校) | 87.3(%) |
| 職員研修会の講師 | 78 | 70.9 |
| ケースカンファレンスでの助言 | 54 | 49.1 |
| アセスメントについての助言 | 38 | 34.5 |
| 校内委員会(外部専門家連携推進委員会など)への参加 | 6 | 5.5 |
| その他 | 10 | 9.1 |

5 PT・OT・ST活用の担当分掌部

PT・OT・ST活用における学校内の担当分掌部について表5に示した。自立活動部・自立活動課等、名称に「自立活動」が付いている場合が最も多く、60校(54.6%)であった。次いで、支援部・地域支援部等が17校(15.5%)、研究部・研修部等が14校(12.7%)、教務部6校(5.4%)であった。なお、その他13校(11.8%)の内訳として外部専門家連絡部、外部人材等調整委員会、保健部等の回答があった。

6 PT・OT・ST活用の具体的内容

PT・OT・ST活用の具体的内容について表6に示した。授業参観と授業者(担任教師)への助言で活用している学校が96校(87.3%)、職員研修会の講師での活用が78校(70.9%)で共に7割以上を占めた。次いで、ケースカンファレンスでの助言による活用が54校(49.1%)、アセスメントについての助言が38校(34.5%)であった。その他には、PTA勉強会の講師や車いす・装具の作製にかかわる助言、担任教師からの相談への実技を含めた助言等があげられた。

7 「授業参観と授業者(担任教師)への助言」の際に行っていること

前記の6)PT・OT・ST活用の具体的内容で「授業参観と授業者(担任教師)への助言」を選択した96校について授業参観の際に行っていることを表7に示した。

「授業参観前に授業者(担任教師)に相談内容を用紙等に記入してもらっている」について、「行っている」と回答した学校が84校(87.5%)で最も高い割合を占めた。「授業参観前に外部専門家活用の担当者として授業者の2者で話し合いを行っている」が46校(47.9%)、「授業参観前に外部専門家活用の担当者としてPT・OT・STの2者で話し合いを行っている」52校(54.2%)であり、半数前後の学校で、授業参観前に外部専門家活用の担当者が、授業者又はPT・OT・STいずれかと話し合いをしていた。

また、「授業参観は、PT・OT・STのみ行っている(外部専門家活用の担当者は参観していない)」が28校(29.2%)、「授業参観は、PT・OT・STと外部専

表7 授業参観と授業者（担任教師）への助言の際に行っていること（n=96）

| | 行っている | 行っていない | 未記入 |
|---|----------|----------|--------|
| 授業参観前、授業者（担任教師）に相談内容を用紙等に記入してもらっている | 84(87.5) | 11(11.5) | 1(1.0) |
| 授業参観前に外部専門家活用の担当者と授業者の2者で話し合いを行っている | 46(47.9) | 45(46.9) | 5(5.2) |
| 授業参観前に外部専門家活用の担当者とPT・OT・STの2者で話し合いを行っている | 52(54.2) | 40(41.7) | 4(4.1) |
| 授業参観前に授業者とPT・OT・STの2者で話し合いを行っている | 23(24.0) | 69(71.9) | 4(4.1) |
| 授業参観前に授業者とPT・OT・ST、外部専門家活用の担当者との3者で話し合いを行っている | 10(10.4) | 80(83.3) | 6(6.3) |
| 授業参観は、PT・OT・STのみ行っている（外部専門家活用の担当者は参観していない） | 28(29.2) | 60(62.5) | 8(8.3) |
| 授業参観は、PT・OT・STと外部専門家活用の担当者が行っている | 66(68.8) | 27(28.1) | 3(3.1) |
| 授業参観後、授業者とPT・OT・STの2者で話し合いを行っている | 43(44.8) | 45(46.9) | 8(8.3) |
| 授業参観後、授業者とPT・OT・ST、外部専門家活用の担当者の3者で話し合いを行っている | 45(46.9) | 47(49.0) | 4(4.1) |

()は割合を示す

表8-1 PT・OT・STを活用した成果について（n=108）

| | とても そう思う | そう思う | そう 思わない | 全く 思わない | 未記入 |
|---------------------------------------|-------------|----------|------------|------------|----------|
| 授業者が子どもの実態をより深く把握することにつながったと感じている | 35(32.4) | 54(50.0) | 3(2.8) | 0(0.0) | 16(14.8) |
| 授業者が子どもへの具体的な手立てを改善することにつながったと感じている | 33(30.6) | 60(55.5) | 0(0.0) | 0(0.0) | 15(13.9) |
| PT・OT・STの助言により、児童生徒に変容が見られたと感じている | 27(25.0) | 62(57.4) | 3(2.8) | 0(0.0) | 16(14.8) |
| 授業者（担任教師）が日頃の指導・支援を行う際の自信につながったと感じている | 25(23.1) | 64(59.3) | 4(3.7) | 0(0.0) | 15(13.9) |
| 授業者とPT・OT・STとで互いの子ども理解について深まったと感じている | 17(15.7) | 67(62.1) | 9(8.3) | 0(0.0) | 15(13.9) |
| 授業者が教材・教具の開発や工夫をすることにつながったと感じている | 17(15.7) | 65(60.2) | 11(10.2) | 0(0.0) | 15(13.9) |

()は割合を示す

表8-2 PT・OT・STを活用した課題について（n=108）

| | とても そう思う | そう思う | そう 思わない | 全く 思わない | 未記入 |
|--|-------------|----------|------------|------------|----------|
| 多くの教師がPT・OT・STを授業参観にもっと活用してほしいと思っている | 21(19.4) | 46(42.6) | 24(22.2) | 1(0.9) | 16(14.8) |
| 授業者とPT・OT・STが直接話をする時間をもっと確保したいと思っている | 15(13.9) | 61(56.5) | 15(13.9) | 0(0.0) | 17(15.7) |
| 授業参観やケースカンファレンスの回数をもっと多くしたいと感じている | 14(13.0) | 42(38.9) | 34(31.5) | 1(0.9) | 17(15.7) |
| PT・OT・STの来校回数や時間に限りがあり、継続した支援が難しいと感じている | 12(11.1) | 35(32.4) | 42(38.9) | 4(3.7) | 15(13.9) |
| 授業者とPT・OT・STと子どもの見方に食い違いがある時もあると感じている | 3(2.9) | 44(40.7) | 44(40.7) | 1(0.9) | 16(14.8) |
| 授業者がPT・OT・STからの助言を実際にどのように活かせばよいかかわからないことがあると感じている | 2(1.8) | 37(34.2) | 50(46.3) | 3(2.9) | 16(14.8) |
| PT・OT・STの助言内容が授業者にとって専門的で難しいことがあると感じている | 2(1.8) | 31(28.7) | 54(50.0) | 6(5.6) | 15(13.9) |

()は割合を示す

門家活用の担当者が行っている」が66校(68.8%)であり、7割近い学校でPT・OT・STだけでなく、校内の外部専門家活用の担当者も一緒に授業参観をしていた。

「授業参観後、授業者とPT・OT・STの2者で話し合いを行っている」が43校(44.8%)、「授業参観後、授業者とPT・OT・ST、外部専門家活用の担当者の3者で話し合いを行っている」が45校(46.9%)であった。授業参観後は、授業者だけでなく外部専門家活用の担当者も一緒に話し合いに参加している学校が半数近くあった。

8 PT・OT・ST活用の成果と課題について

前記6) PT・OT・ST活用の具体的内容で「授業参観と授業者(担任教師)への助言」と「ケースカンファレンスでの助言」を選択した108校についてPT・OT・ST活用の成果と課題についてまとめたものを表8-1と表8-2にそれぞれ示した。

成果(表8-1)についてみてみると、6項目いずれも「とてもそう思う」「そう思う」と回答した学校がほとんどで、PT・OT・ST活用について肯定的に捉えていることが示された。中でも「授業者が子どもの実態をより深く把握することにつながったと感じている」について、「とてもそう思う」が35校(32.4%)であり、「授業者が子どもへの具体的な手立てを改善することにつながったと感じている」は33校(30.6%)であった。

課題(表8-2)について、「多くの教師がPT・OT・STを授業参観にもっと活用してほしいと思っている」「授業者とPT・OT・STが直接話をする時間をもっと確保したいと思っている」「授業参観やケースカンファレンスの回数をもっと多くしたいと感じている」の3項目について、「とてもそう思う」「そう思う」の合計の割合が、5割以上を占めた。そのような中で、「PT・OT・STの来校回数や時間に限りがあり、継続した支援が難しいと感じている」「授業者とPT・OT・STと子どもの見方に食い違いがある時もあると感じている」について、「とてもそう思う」「そう思う」と「そう思わない」の割合がほぼ同じであった。

また、「授業者がPT・OT・STからの助言を実際にどのように活かせばよいかわからないことがあると感じている」「PT・OT・STの助言内容が授業者にとって専門的で難しいことがあると感じている」について、「そう思わない」と回答した割合が高かった。

9 外部専門家連携推進委員会などの校内委員会開催の有無と参加メンバーについて

校内委員会開催の有無について表9-1に示した。開催していると回答した学校が24校(21.8%)で、開催し

表9-1 校内委員会開催の有無(n=110)

| | | |
|---------|-------|---------|
| 開催している | 24(校) | 21.8(%) |
| 開催していない | 83 | 75.5 |
| 未記入 | 3 | 2.7 |

表9-2 校内委員会の開催回数(n=24)

| | | |
|-------|------|---------|
| 1回 | 7(校) | 29.2(%) |
| 2回 | 3 | 12.5 |
| 3回 | 4 | 16.6 |
| 4～6回 | 2 | 8.3 |
| 7～9回 | 0 | 0.0 |
| 10回以上 | 7 | 29.2 |
| 未記入 | 1 | 4.2 |

表9-3 校内委員会参加メンバー(複数回答)

| | | |
|--------|-------|-------|
| 校長 | 11(校) | 45.8% |
| 教頭 | 15 | 62.5% |
| 外部専門家 | 14 | 58.3% |
| 担当分掌主任 | 23 | 95.8% |
| 分掌部員 | 16 | 66.7% |
| その他 | 9 | 37.5% |

ていないと回答した学校が83校(75.5%)であった。次に、校内委員会を開催していると回答した24校に開催回数についてまとめたのが表9-2である。年1回と回答した学校が7校(29.2%)であった一方、年10回以上開催していると回答した学校も7校(29.2%)であった。

校内委員会参加メンバー(表9-3)については、担当分掌部主任が23校(95.8%)と最も多く、次いで、分掌部員が16校(66.7%)、教頭15校(62.5%)、外部専門家14校(58.3%)であった。大半の学校で担当分掌部主任が参加しており、また半数以上の学校で分掌部員や教頭、外部専門家が参加していた。

10 外部専門家連携推進委員会などの校内委員会の必要性

校内委員会を開催している24校の回答を表10に示した。「校内委員会は学校全体で外部専門家活用を推進させるために必要である」について、「とてもそう思う」と回答した学校は6校(25.0%)、「そう思う」が15校(62.5%)、合わせて21校(87.5%)が必要性を認めた。また、「管理職や外部専門家、担当者の3者で今後の方向性を検討するために必要である」について「とてもそう思う」が4校(16.7%)、「そう思う」が17校(70.8%)、合わせて21校(87.5%)が必要性を認めた。「管理職や

表 10 校内委員会の必要性 (n=24)

| | とても そう思う | そう思う | そう 思わない | 全く 思わない | 未記入 |
|---------------------------------------|-------------|----------|------------|------------|---------|
| 校内委員会は学校全体で外部専門家活用を推進させるために必要である | 6(25.0) | 15(62.5) | 1(4.2) | 0(0.0) | 2(8.3) |
| 管理職や外部専門家, 担当者の3者で今後の方向性を検討するために必要である | 4(16.7) | 17(70.8) | 0(0.0) | 0(0.0) | 3(12.5) |
| 外部専門家の活用のあり方についてもっと十分に検討したいと感じている | 4(16.7) | 13(54.2) | 5(20.8) | 0(0.0) | 2(8.3) |
| 管理職や外部専門家, 担当者の3者で課題を検討するために必要である | 3(12.5) | 18(75.0) | 0(0.0) | 0(0.0) | 3(12.5) |
| 管理職や外部専門家, 担当者の3者で成果を共有するために必要である | 3(12.5) | 16(66.7) | 2(8.3) | 0(0.0) | 3(12.5) |
| 校内委員会の回数をもっと多くしたいと感じている | 0(0.0) | 5(20.8) | 15(62.5) | 1(4.2) | 3(12.5) |

()は割合を示す

表 11 外部専門家活用の現状について (n=110)

| | とても そう思う | そう思う | そう 思わない | 全く 思わない | 未記入 |
|---|-------------|----------|------------|------------|--------|
| 外部専門家の活用は, 教員の専門性の向上につながっていると感じている | 50(45.5) | 54(49.1) | 3(2.7) | 0(0.0) | 3(2.7) |
| 外部専門家の活用は, 指導方法等の改善につながっていると感じている | 46(41.8) | 61(55.5) | 0(0.0) | 0(0.0) | 3(2.7) |
| 外部専門家は学校にとってなくてはならないと感じている | 32(29.1) | 65(59.1) | 10(9.1) | 0(0.0) | 3(2.7) |
| 外部専門家の活用について学校での位置づけを明確にしていく必要がある | 28(25.5) | 54(49.1) | 22(20.0) | 2(1.8) | 4(3.6) |
| 外部専門家の活用のあり方には課題が多いと感じている | 10(9.1) | 49(44.6) | 47(42.7) | 0(0.0) | 4(3.6) |
| 外部専門家をうまく活用するには教師一人一人の意識を高めることが必要である | 46(41.8) | 59(53.7) | 2(1.8) | 0(0.0) | 3(2.7) |
| 外部専門家をうまく活用するには外部専門家と教師の間に入って調整する人(外部専門家活用担当者)の役割が大きいと感じている | 48(43.6) | 51(46.4) | 8(7.3) | 0(0.0) | 3(2.7) |

()は割合を示す

外部専門家, 担当者の3者で課題を検討するために必要である」についても同様の結果を示した。その一方で、「校内委員会の回数をもっと多くしたいと感じている」について、「そう思わない」と答えた学校が15校(62.5%)あった。

11 外部専門家活用の現状について

外部専門家を活用していると回答した110校において, 外部専門家活用の現状についてまとめたものを表11に示した。「外部専門家の活用は, 教員の専門性の向上につながっていると感じている」「外部専門家の活用は, 指導方法の改善につながっていると感じている」「外部専門家は学校にとってなくてはならないと感じている」の3項目について, 「とてもそう思う」「そう思う」と回答した学校が9割近くを占めた。

その一方で, 「外部専門家の活用について学校での位置づけを明確にしていく必要がある」「外部専門家の活

用のあり方には課題が多いと感じている」の2つについて, 約半数の学校で「とてもそう思う」「そう思う」と回答していた。

また, 「外部専門家をうまく活用するには教師一人一人の意識を高めることが必要である」「外部専門家をうまく活用するには外部専門家と教師の間に入って調整する人(外部専門家活用担当者)の役割が大きいと感じている」の2つについて, 「とてもそう思う」「そう思う」と回答した学校が9割以上を占め, 非常に高い割合を示した。

12 PT・OT・ST等の外部専門家を活用して良かった点

PT・OT・ST等の外部専門家を活用して良かった点に関する自由記述による回答について, KJ法に準じてカテゴリー化したものを表12に示した。総ラベル数は183枚であった。

表 12 外部専門家を活用して良かった点（自由記述）

総ラベル数 183

| 大カテゴリー | 中カテゴリー | 小カテゴリー |
|----------------------|-------------------------------------|---|
| ・直接児童生徒を見てもらったこと(48) | ・学校の様子を見ての助言(37) | ・直接助言を得ることで、教師の自信や安心につながった(14) ・児童生徒を直接見てもらい、その場で助言がもらえた(13) |
| | ・外部専門家の学校教育の理解(11) | ・教師のニーズに沿った的確な助言がもらえた(10) ・学校の子どもの様子を実際に参観してもらうことで、学校での生徒の様子や課題についての理解を深めることができた(11) |
| ・授業づくりの充実化(44) | ・授業づくりの参考になった(34) | ・専門的な知識のもと、的確な助言が得られ、授業に役立った(27) |
| | ・具体的な支援方法を知ることができた(10) | ・個々の実態に即した適切な指導につながった(7) ・具体的な支援方法を知ることができた(8) ・児童生徒への支援が充実した(2) |
| ・指導方法等の改善(37) | ・支援や手立ての改善(17) | ・教師の手立てを改善することができた(13) ・児童生徒へのかかわり方や働きかけを見直した(4) |
| | ・専門的視点からの助言(14) | ・専門的視点からアプローチの方法などの助言を得ることができた(11) ・教員だけでは気付かない視点からの助言で修正ができた(3) |
| | ・教師間の情報共有(6) | ・教師間で指導の共通理解ができた(4) ・助言内容を教員全体で共有ができた(2) |
| ・児童生徒の実態把握の深化(25) | ・実態把握が深まった(17) | ・実態を多面的にとらえることができた(11) ・実態把握の視点が広がった(6) |
| | ・児童生徒の変容につながった(8) | ・助言を参考に実践した結果、児童生徒の変容が見られた(8) |
| ・教師の専門性向上(16) | ・専門性を高めることができた(11) | ・教員の専門性向上につなげることができた(7) ・指導力、分析力等の向上につながった(4) |
| | ・教員の知識・技量等が高まった(5) | ・研修会によって専門的な知識を学べた(5) |
| ・保護者との信頼関係強化(8) | ・保護者との指導方針の共有が図られたことや正確な情報提供ができた(6) | ・保護者へ正確な情報提供ができた(3) ・情報や指導方針を保護者と共有できた(3) |
| | ・子どもの実態に対する保護者の正しい理解(2) | ・摂食指導についての保護者の納得 ・保護者の子ども理解の変化 |
| ・その他(5) | | ・医療や療育機関につなげられた(2) ・外部専門家同士での意見のぶれがない ・教員の医学的な質問への対応 ・特設自立活動への指導の確保 |

外部専門家を活用して良かった点は、「直接児童生徒を見てもらったこと」「授業づくりの充実化」「指導方法等の改善」「児童生徒の実態把握の深化」「教師の専門性向上」「保護者との信頼関係強化」「その他」の7つの大カテゴリーに分類された。

「直接児童生徒を見てもらったこと」では、「学校の様子を見ての助言」と「外部専門家の学校教育の理解」の2つに分けられた。「学校の様子を見ての助言」については、直接助言を得ることで、教師の自信や安心につな

がったこと、児童生徒を直接見てもらい、その場で助言がもらえたこと、教師のニーズに沿った的確な助言がもらえたこと等が良かった点としてあげられた。また、外部専門家に学校の子どもの様子を実際に参観してもらうことで、学校での生徒の様子や課題についての理解を深めることができたという意見もあげられた。

「授業づくりの充実化」については、「授業づくりの参考になった」と「具体的な支援方法を知ることができた」の2つに分けられた。「授業づくりの参考になった」では、

専門的な知識のもと、的確な助言が得られ、授業に役立った、個々の実態に即した適切な指導につながったという意見があげられた。

「指導方法等の改善」については、「支援や手立ての改善」「専門的視点からの助言」「教師間の情報共有」の3つに分けられた。「支援や手立ての改善」では、教師の手立てを改善することができた、児童生徒へのかかわり方や働きかけを見直したという意見があげられた。「専門的視点からの助言」は、教員だけでは気付かない視点からの助言で修正ができたという意見があげられた。「教師間の情報共有」では、教師間で指導の共通理解ができたこと、助言内容を教員全体で共有ができたことがあげられた。

「児童生徒の実態把握の深化」については、「実態把握が深まった」「児童生徒の変容につながった」の2つに分けられた。「実態把握が深まった」では、実態を多面的にとらえることができた、実態把握の視点が広がったこと、意見が、また「児童生徒の変容につながった」では、助言を参考に実践した結果、児童生徒の変容が見られたという意見があげられた。

「教師の専門性向上」では、教員の専門性向上につながることができた、研修会によって専門的な知識を学べたという意見があげられた。

「保護者との信頼関係強化」では、保護者との指導方針の共有が図られたことや正確な情報提供ができたこと、さらに子どもの実態に対する保護者の正しい理解が得られたという意見があげられた。

13 PT・OT・ST等の外部専門家活用の課題

PT・OT・ST等の外部専門家活用の課題に関する自由記述による回答を、KJ法に準じてカテゴリー化し、表13に示した。総ラベル数は155枚であった。

外部専門家活用の課題として、「外部専門家活用担当者の負担」「時間の制限」「医療と教育の違い」「情報の共有と管理」「教員の意識の差」「外部専門家の人材確保」「その他」の7つの大カテゴリーに分類された。

「外部専門家活用担当者の負担」については、「日程調整の難しさ」「教員と外部専門家をつなぐコーディネートの重要性」「教員への働きかけと理解啓発」の3つに分けられた。「日程調整の難しさ」は、行事等を考慮した日程調整が難しい、時間割の調整が難しいなどの意見に集約された。「教員と外部専門家をつなぐコーディネートの重要性」では、助言をどう理解し、教育の中に取り込んでいくのか、きちんと仲介できる教員や組織が必要という意見に加え、コーディネート等の仕事量が増え、時間的・労力的に大変であるという意見があげられた。「教員への働きかけと理解啓発」では、教員からのニー

ズが少なく担当者からの促しになることや相談内容がいまいちなため主訴を明確にする必要があること、教員へ外部専門家活用の主旨を周知することなどが課題としてあげられた。

「時間の制限」については、「対象人数、時間に制限がある」「継続した支援が難しい」「予算がない」の3つに分けられた。「対象人数、時間に制限がある」では、十分な話し合いの時間の確保ができない、対象となる人数や時間に制限があること、もっと来校する回数が増えるという意見があげられた。「継続した支援が難しい」では、せっかく助言を受けて改善したり、児童生徒が変容したりする姿を継続して見てもらう機会がないのが残念という意見があげられた。「予算がない」では、予算的なことや謝礼の問題があることが時間の制限につながっていることとしてあげられた。

「医療と教育の違い」について、「助言をそのまま指導に取り入れてしまう」「助言をどう指導に活かすか」「外部専門家の学校現場の理解」「教員と外部専門家の考え方のすりあわせの難しさ」の4つに分けられた。「助言をそのまま指導に取り入れてしまう」では、自立活動の視点で相談をしなければ医療機関のリハビリと同じになってしまうことや、専門家に頼り、まかせっきりになるという指摘があった。「助言をどう指導に活かすか」では、助言をどう整理して指導に活かすかが大切であるという指摘や個別の指導計画への活かし方について課題だという意見があげられた。「外部専門家の学校現場の理解」では、自立活動の目的や個別の指導計画など外部専門家が学校現場を知るのに一定程度の時間等が必要であるという意見があげられた。「教員と外部専門家の考え方のすりあわせの難しさ」では、医療と教育という異なる土俵で働いていることから互いの考え方をすりあわせるのが難しい等の意見があげられた。

「情報の共有と管理」では、学校全体でどのように情報共有していくか、助言の引継ぎや個人情報への配慮があげられた。

「教員の意識の差」では、「活用する人とならない人に差がある」として、相談する教員は同じ人が多く、活用する子どもに偏りが生じていることや、関わった教員とそうでない教員との間で得られる専門性や力量に大きな開きが生じるという指摘があった。

「外部専門家の人材確保」では、小児や肢体不自由児の経験があるかどうか、次年度も継続してもらえるか、非常勤講師で仕事を受け入れてくれるかどうかといった意見があげられた。

表 13 外部専門家活用の課題（自由記述）

総ラベル数 155

| 大カテゴリー | 中カテゴリー | 小カテゴリー |
|--------------------|--|---|
| ・外部専門家活用担当者の負担(50) | ・日程調整の難しさ(21) | ・行事等を考慮した日程調整が難しい(16) ・時間割の調整が難しい(5) |
| | ・教員と外部専門家をつなぐコーディネートの重要性(15) ・教員への働きかけと理解啓発(14) | ・助言をどう理解し、教育の中に取り込んでいくのか、きちんと仲介できる教員・組織が必要(8) ・コーディネート等の仕事量が増え、時間的・労力的に大変である(7) ・教員からのニーズが少なく、担当者からの促しになる(6) ・相談内容があいまいなため主訴を明確にする必要があること(4) ・教員へ外部専門家活用の主旨を周知すること(4) |
| ・時間の制限(45) | ・対象人数、時間に制限がある(21) | ・十分な話し合いの時間の確保ができない(9) ・対象となる人数や時間に制限がある(8) ・もっと来校する回数が増えるとよい(4) |
| | ・継続した支援が難しい(14) | ・せっかく助言を受けて改善したり、児童生徒が変容したりする姿を継続して見てもらう機会がないのが残念(12) ・外部専門家へフィードバックする機会がない(2) |
| | ・予算がない(10) | ・予算的なことや謝礼の問題(9) ・非常勤講師としての時間的な制限がある(1) |
| ・医療と教育の違い(31) | ・助言をそのまま指導に取り入れてしまう(12) | ・助言をそのまま指導に取り入れてしまう(5) ・自立活動の視点で相談をしなければ医療機関のリハビリに同じになってしまう(4) ・専門家に頼り、まかせっきりになる(3) |
| | ・助言をどう指導に活かすか(11) | ・助言をどう整理して指導に活かすか(10)が大切である ・個別の指導計画への活かし方(1) |
| | ・外部専門家の学校現場の理解(5) | ・自立活動の目的や個別の指導計画の理解(3) ・外部専門家が学校現場を知るのに時間等が必要(2) |
| | ・教員と外部専門家の考え方のすりあわせの難しさ(3) | ・医療と教育という異なる土俵で働いていることから互いの考え方をすりあわせるのが難しい(2) ・それぞれが対等での連携が必要である(1) |
| ・情報の共有と管理(11) | ・学校全体での情報共有(8) | ・学校全体での共有(8) |
| | ・助言の引継ぎ(2) | ・助言内容の定着や引継ぎ(2) |
| | ・個人情報の管理(1) | ・個人情報への配慮(1) |
| ・教員の意識の差(8) | ・活用する人としらない人に差がある(8) | ・相談する教員は同じ人が多く、活用する子どもに偏りが生じている(7) ・関わった教員とそうでない教員との間で得られる専門性や力量に大きな開きが生じる(1) |
| ・外部専門家の人材確保(7) | | ・小児や肢体不自由児の経験の有無(3) ・次年度も継続してもらえるか(2) ・非常勤講師で、仕事を受け入れてくれるかどうか(2) |
| ・その他(3) | | ・外部専門家に来てもらうまでの距離が遠すぎる ・他機関利用の児童生徒についてどこまで話ができるか ・継続的な研修と演習が必要 |

表 14 外部専門家を活用していない理由（自由記述）

総ラベル数 34

| | |
|-------------------|---|
| 医療機関に相談しているため(23) | ・隣接している施設へリハビリの見学に行ったり、相談を行ったりしている(14) ・児童生徒が受けている病院へのリハビリ見学の実施(9) |
| 次年度から活用予定(2) | ・PT・OTが次年度より配置されるようになった(2) |
| 予算的理由(2) | ・活用希望は出ているが時間や予算の確保など現状では厳しい(2) |
| 情報不足(2) | ・活用について知らなかった ・どこに問い合わせたらよいか |
| その他(5) | ・分校であるため ・整形外科医による診察と相談がある ・自立活動教諭が配置されている |

14 PT・OT・ST等の外部専門家を活用していない理由について

前記2)の「学校でのPT・OT・STの活用の有無」において、外部専門家を「活用していない」「過去に活用していた」と回答した32校について、その理由を自由記述で回答してもらったものをKJ法に準じてカテゴリー化した結果を表14に示した。総ラベル数は34枚であった。活用していない理由として、隣接している施設へリハビリの見学に行ったり、相談を行っていたり、児童生徒が受けている病院へのリハビリ見学の実施を行うなど、「医療機関に相談しているため」が最も多かった。他には、「次年度から活用予定」という学校もあれば、「予算的理由」で活用できないという学校もあった。また、外部専門家活用について知らなかった、どこに問い合わせたらよいかという「情報不足」の学校もあった。

IV 考察

1 PT・OT・ST等の外部専門家の活用状況

本調査から、全国の肢体不自由特別支援学校の8割近くが、PT・OT・ST等の外部専門家を活用していることが明らかとなった。しかし、その活用頻度を見てみると半数前後の学校で年数回の活用に留まっていた。

PT・OT・STを「授業参観と授業者への助言」として活用している学校は9割近くにのぼり、非常に高い割合を占めた。実際に授業参観を行うにあたっては、大半の学校で「授業参観前に授業者（担任教師）に相談内容を用紙等に記入」してもらっており、相談内容の明確化や授業参観でみてほしい具体的な視点の提示がなされていた。また、授業参観前には「外部専門家活用の担当者と授業者の2者で話し合いを行っている」あるいは「外部専門家活用の担当者とPT・OT・STの2者で話し合いを行っている」のいずれかを行っており、文章だけでなく、実際に話し合いをもっていることが明らかとなった。さらに、授業参観も7割近くの学校で「PT・

OT・STと外部専門家活用の担当者」が行っており、多くの学校でPT・OT・STだけでなく、校内の外部専門家活用担当者も一緒に授業参観をしていた。加えて、授業参観後「授業者とPT・OT・ST、外部専門家活用担当者の3者で話し合い」を行っていたことから、授業者だけでなく学校の外部専門家活用担当者も一緒に参観し、話し合いをもっていた。外部専門家のPT・OT・STを活用するにあたっては、授業者（担任教師）任せにするのではなく、授業参観の前や授業参観、授業参観後などに、外部専門家活用担当者も積極的に参加・活動していることが重要と思われた。

なお、PT・OT・ST等の活用を学校内で担当している分掌組織は、自立活動部や自立活動課など自立活動に関わる分掌が担当して、半数以上を占めていた。これは、肢体不自由特別支援学校では、自立活動の専門性が肢体不自由教育の核となることから（川間，2005）、自立活動に関わる分掌部が外部専門家活用を推進する役割を期待されている結果だと思われる（藤川，2012）。

2 PT・OT・ST等の外部専門家活用の成果と課題

PT・OT・ST等の外部専門家を活用したことの成果としては、PT・OT・STからの助言が、「子どもの実態をより深く把握すること」や「子どもへの具体的な手立ての改善につながったと感じている」ことが高い割合であげられた。また、外部専門家を活用して良かった点についての自由記述の分析では、「直接児童生徒を見てもらったこと」が注目された。これは子どもの学校での「生」の様子を見てもらったことで、より具体的に実際の助言や指導が得ることができ、そのことで教師がより充実した指導を行うことにつながっていた。一方、PT・OT・ST等の外部専門家にとっても子どもの実際の学校での様子を見るのが、教育という営みの中で子どもを捉え理解することにつながったと考えられた。

一方、課題としては、回答した担当者の多くが、「多

くの教師にもっと活用してほしい」とか「もっと外部専門家と直接話をする時間を確保したい」と答えていた。外部専門家と十分な話し合いの時間の確保ができないことや対象人数が限られてしまうことなどが課題としてあげられた。他に、外部専門家は特別非常勤講師として時間制約があること、曜日での制限もあることも課題としてあげられていた。しかし、これは裏を返せば、もっと活用したい、時間をもっと確保したい、回数をもっと多くしたいという積極的な活用を求めていると言えよう。重度・重複障害の割合が高い肢体不自由特別支援学校においては、外部専門家の活用の有効性が認められ、なくてはならないものとなってきていることが伺える。

他の課題としては、外部専門家からの助言をそのまま指導に取り入れてしまうことの危険性があげられた。この点については、村田(2010)も、肢体不自由教育における自立活動の具体的な指導方法について、「動作法、摂食訓練、感覚統合法、知覚—運動訓練、運動療法等」は、「それぞれの療育の専門家によって、その理論と方法が確立されているものであり、それをそのまま自立活動の指導に適用することには問題がある」と指摘している。外部専門家の助言を指導に活かすためには、学校側が助言をどう理解して、教育の中に取り込んでいくのかをよく考えることが必要である。秋田県教育委員会(2009)の指摘にもあるように、教育で関わる立場と医療で関わる立場での児童生徒の見方には違いがあり、その整合性を図っていくことが求められている。

校内の外部専門家活用担当者の課題としては、「時間的な制約」と「専門性」の二つがあげられた。「時間的な制約」とは、外部専門家との日程調整の他、授業参観前後の授業者や外部専門家との話し合い、授業参観への同席など、担当者も授業を担当していたり学級担任を兼務していたりすると、業務を進める時間をどう確保するか、時間的・労力的に大変で、現実的に厳しい現実がある。「専門性」については、ともすればあいまいになりがちな担任や授業者の相談内容について、その主訴を明確にすることや外部専門家からの助言内容を授業者と一緒にどう理解して教育の中に取り込んでいくのか考えていくことが求められていた。さらに、助言内容を学校全体として共有できるようにすることや外部専門家の活用の主旨を校内職員へしっかり伝えることなど、担当者の外部専門家活用における業務は多岐にわたり、幅広い専門性が求められる。そのため、木下ら(2012, 2013)や宮川ら(2013)の実践報告にあるように、校内に「自立活動専任」として自立活動のコーディネーターを配置し、機能強化を図っている学校もある。

3 コーディネーターとしての外部専門家活用担当者の役割と重要性

本調査から、校内の外部専門家活用担当者に最も求められていることは、授業者(担任)とPT・OT・STと一緒に「場」を共有し、お互いをつなぐ役目を果たすことだといえる。外部専門家活用の成果としては、教員の専門性の向上や指導方法等の改善につながっていると感じており、肢体不自由特別支援学校において外部専門家はなくてはならない存在となっていることが分かった。しかし、外部専門家活用において、校内での位置づけを明確にする必要があること等、課題が多いと感じている学校も半数程度あることも事実である。そのため外部専門家の助言を有効なものにしていくには、教育と医療という立場の違いを認識しながら、授業者(担任)と外部専門家の仲立ちとなっていく人がいてはじめて達成されると思われる。すなわち、「外部専門家をうまく活用するには外部専門家と教師の間に入って調整する人(外部専門家活用担当者)の役割が大きいと感じている」という結果からも、授業者(担任)と外部専門家の仲立ちとして、両者をつなげ、調整していくコーディネーター役の教員の役割がきわめて大きいと言えよう。

V まとめ

全国の肢体不自由特別支援学校を対象に外部専門家活用に関するアンケート調査を実施した。多くの学校では、外部専門家を活用することで教員の専門性の向上や指導方法等の改善につながり、なくてはならない存在と感じていた。一方、外部専門家活用に対して、学校での位置づけを明確にする必要があるなど課題が多いと感じている学校も半数程度あった。外部専門家を有効に活用していくためには以下の二点が重要と考えられた。一つは、教師一人一人のニーズを掘り起こし、外部専門家に相談してみようという動機づけを図っていくことである。もう一つは、教師と外部専門家との間をつなぎ、調整していくコーディネーターの存在が必須であり、その充実が求められている。

謝辞

本研究に際し、快くアンケート調査にご協力を頂いた全国の肢体不自由特別支援学校教職員の皆様に深く感謝いたします。

文献

- 秋田県教育委員会(2009):PT・OT・ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業中間報告書
藤川雅人(2012):肢体不自由児が在籍している特別支援学校

- における理学療法士の活用について. 上越教育大学大学院
平成23年度修士論文
- 木下裕一郎・一木薫・古川勝也(2012):特別支援学校(肢体
不自由)における自立活動専任の役割. 日本特殊教育学会
第50回大会ポスター発表
- 木下裕一郎・一木薫・古川勝也(2013):特別支援学校(肢体
不自由)における自立活動専任の役割Ⅱ. 日本特殊教育学
会第51回大会ポスター発表
- 宮川明・一木薫(2013):教師の成長を支える自立活動専任の
役割. 日本特殊教育学会第51回大会ポスター発表
- 村田茂(2010):自立活動における教員の専門性. 肢体不自由
教育. 197.2-3
- 清水笛子・香野毅(2010):特別支援学校の自立活動における
外部専門家の活用について. 静岡教育学部附属教育実践総
合センター紀要. 18.83-91
- 山崎剛(2010):特別支援学校の自立活動における教師と外部
専門家の連携について. 上越教育大学大学院平成21年度
修士論文
- 渡辺大倫(2012):特別支援学校の自立活動の個別指導におけ
る外部専門家活用の効果-外部専門家活用シートを用いて
-. 上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要.
18.53-55